

平成25年12月10日

各地区柔道連盟会長 殿

山形県柔道連盟
会長 沓澤 行雄

全柔連公認審判員研修会の開催について

師走の候、貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより本県柔道連盟の運営各般にわたり、格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、本年11月26日付けで(公財)全日本柔道連盟事務局長から「国際柔道連盟試合審判規定の改正について」の文章連絡があり、現在暫定運用されている同規定が大幅に改正され、また、同規定が明年1月1日から完全運用されることに鑑み、県内各地区で開催される各種大会において各審判員が困惑し大会運営等に多いに支障をきたす恐れが出てくると思料されます。

つきましては、標記研修会を下記のとおり開催しますので、各地区大勢の審判員の先生方の受講奨励方お願い申し上げます。

急なご連絡で申し訳ございませんが、宜しくお願い申し上げます。

記

1 目 的

県内審判員の技術及び資質の向上を図る。

2 日 時

平成26年1月19日(日) 午前9時30分時から午後2時まで(受付9:00~)

3 開催場所

山形県総合運動公園総合体育館 2F 柔道場 (天童市山王) ☎ 023-655-5900

4 受講対象者

公認Bライセンス審判員

公認Cライセンス審判員受験希望者及びCライセンス所持者で受講希望者

Cライセンス受験資格は20歳以上の有段者で、本研修会を受講すれば、Cライセンス審判員に認可されます。

5 受講料

1人 1,500円

6 講師

山形県柔道連盟審判委員長 黒田一彦先生

7 研修内容

国際柔道連盟試合審判規定(2014,1.1運用)の解説
「少年大会申し合わせ事項を含む。」

審判技術(正しい判断,正しい判定)

その他

8 携行品

国際柔道連盟試合審判規定及び審判員マニュアル等
柔道手帳,筆記用具等

9 その他

各地区柔連事務局におかれましては, Bライセンス取得審判員には確実に連絡
方お願いします。

各地区柔連事務局は受講予定者数を, 12月30日(月)まで必ず連絡下さい
ますようお願い申し上げます。

事務局

960-8254 福島市南沢又字上原1番地職員宿舎E棟107号
山形県柔道連盟理事長兼事務局長 中村俊昭
☎・FAX 024-529-5939 携帯 090-1062-9102
E-mail:nakamura.tosiaki@coral.plala.or.jp